

# 生活環境主義再考

-P.Bourdieu の実践の理論から-

宇都宮大学  
教育学部  
総合人間形成課程  
環境創造領域  
社会学研究室

101645Y  
竹川 章博

# 目次

概要 .....	4
序論 本研究の背景と目的 .....	4
1 深刻化する環境問題 .....	4
1-1 スtockホルム人間環境会議から始まる国際的な対応ー成功事例.....	4
1-2 リオサミットの限界 .....	5
1-3 普遍的な価値観のみを追求していくことの落とし穴.....	5
2 生活環境主義.....	6
2-1 近代技術主義と自然環境主義.....	6
2-2 生活環境主義.....	6
2-3 多様な生活環境主義 .....	7
3 生活環境主義の問題点.....	7
4 これ以降の概要 .....	8
一章 今日の生活環境主義の展望.....	9
1 研究方法論としての生活環境主義 .....	9
2 規範的主張としての生活環境主義ー“中程度”の生活レベルの主張 .....	10
3 規範的主張としての生活環境主義ー社会固有の文化の主張 .....	11
4 小括.....	12
二章 生活環境主義と社会学理論の接点ーP.ブルデューを下敷きにしてー.....	14
1 ブルデューの実践の理論 .....	14
1-1 ハビトゥス .....	14
1-1-1 行為主体の行動を規定するハビトゥス	
ー現象学的次元と社会集団の集合的解釈・主観的意味世界の次元から ....	15
1-1-2 行為主体と構造	
ー主観の客観化や特定のハビトゥスを生み出す発生過程の次元から.....	15
1-1-3 投資感覚.....	16
1-1-4 界と資本.....	17
2 ブルデューの実践の理論と生活環境主義の接点 .....	18
3 小括.....	20
三章 事例分析：チペワイアンの資源の価値・利用体系 .....	21
1 チペワイアン.....	21
1-1 チペワイアンの社会 .....	21
1-2 狩猟活動の重要性.....	22
2 狩猟者ー獲物関係の認識 .....	22

2-1 チペワイアンのカリブーに対する認識.....	22
2-2 チペワイアンの神話.....	23
2-3 チペワイアンの行動戦略.....	23
3 小括.....	25
4 この事例の問題点.....	25
4-1 今日のチペワイアンの状況.....	26
4-2 生活資源の代替可能性.....	26
四章 事例分析：吉野山の桜の保全のための取り組み.....	27
1 吉野山.....	27
2 吉野山の桜を守るためのメカニズム.....	28
2-1 宗教的側面と観光的側面（800年代初期～）.....	28
2-2 国粹運動的側面（1916年～）.....	29
2-3 今日の吉野山保勝会.....	29
3 小括.....	30
終章 行政の取るべき政策はいかなるものか.....	32
1 ここまでの議論の概要.....	32
2 社会を持続可能なものにしていくために.....	33
3 行政の取るべき政策とは.....	34
4 論点.....	34
謝辞.....	35
参考文献.....	36

## 概要

本研究は、生活環境主義の抱えている論理的な問題点を克服することを目的としている。その問題点は、次の通りである。生活環境主義は多様な解釈が可能な理論であるが、その解釈は生活環境主義を標榜している論者の記述や発言の揺らぎに起因しているものであり、この点が目の前の現象の解釈を難しくしている。また、生活環境主義はその基盤として想定している社会システムとその下位概念である生活システムの共存に関しては記述が見られるものの、社会システムと社会システムの共存に関してはなにも述べていない。筆者は文献研究によって生活環境主義を P.Bourdieu の実践の理論から再考することにより、これらの問題点を解決することができた。生活システムは生活資源を供給するものとして捉えられてきたが、同時にその場の存続に資するハビトゥスを生産していたことが、本論文のなかで明らかにされるだろう。

## 序論 本研究の背景と目的

### 1 深刻化する環境問題

#### 1-1 ストックホルム人間環境会議から始まる国際的な対応—成功事例

現在、地球環境問題が地球市民社会における喫緊の課題となっている。周知の通り、各国はこの問題に対応するための枠組みを国際的な会議の場で話し合い、決定してきた。最初に国境を越えた環境問題に対応するための話し合いがもたれたのは、1972年のストックホルム人間環境会議であった。

この会議では様々な議題が取り上げられたが、当時欧州で深刻な問題になっていた酸性雨による被害が背景には存在した [内閣府, 1991]。この会議以降、酸性雨に対する関心が高まり、1983年に発効したウィーン条約、1987年9月に発効したヘルシンキ議定書、1991年2月に発効したソフィア議定書などが相次いで取りまとめられた。このように、酸性雨問題は解決に向けて着実に歩みを進めている。

国際的な枠組みを設定することで解決につながりつつある事例として、ほかにもオゾン層問題が挙げられる。この問題に関しては、1985年ならびに1987年のウィーン議定書とモントリオール議定書の発効により、原因物質の削減が進められている。

こうして振り返ってみると、国際的な会議の場で普遍的な価値観を設定して、それを共有し、国境を越えて一つの大きな問題の解決を図っていくモデルが有効であるかに見える。しかしながら、各国の足並みがそろったからといった、それが問題の解決につな

がる保証はない。また、各国が足並みをそろえて問題の解決に踏み出せるかどうかさえも疑問の余地がある。

## 1-2 リオサミットの限界

1992年にリオで開かれた地球サミットでは、「環境と開発に関するリオ宣言」や、それを踏まえて編成されたリオ宣言の理念を実現するための行動枠組みである「アジェンダ 21」など、地球環境問題の解決に向けて様々な理念や枠組みが策定された。EUは、「ローカル・アジェンダ 21」をサステイナブル・シティ（持続可能な都市づくり）の取り組みとして開始し [矢口克也, 2010]、環境政策で他の国々をリードしている。

一方で、日本の場合には、ローカル・アジェンダを策定している自治体があるものの、大きな変革の兆候はみられないとする見方もある。ローカル・アジェンダについて矢口は、祖田修・福井県立大学学長の発言を援用して、

「従来の自治体行政に対して革命的な意義をもっていることは、日本ではほとんど理解されていない」し、「結局はコンサルタントに外注されたケースが報道されるなど、市民参加とは名ばかりであるケースも見られる」。ローカル・アジェンダの「精神が内面化されていない」ため、「自治体側からの自律的な対応がなかなかできない」。さらに、「たいていの自治体では、ローカル・アジェンダ 21 に対して重要な政治的位置づけが与えられておらず、その結果として環境政策担当の部局が他の部局の政策に対し、ローカル・アジェンダを根拠として介入したり政策調整を行ったりする権限を与えられていないのである」 [同上]

と述べている。

## 1-3 普遍的な価値観のみを追求していくことの落とし穴

このように普遍的な価値観を設定して、その価値観を背景に環境政策を進めていくだけではうまくいかない場合も多い。その価値観が、生活者の感覚からあまりにも乖離したものだとして、政策を進めていくための理念を現場レベルに落とし込んでいく段階で大きな壁に突き当たるといふ、祖田の指摘も射たものであるといえそうだ。組織の上層でどれだけ素晴らしい仕組みがつくられても、それが現場で妥当性があると判断されなければあくまでも合意は「建て前」の次元でなされるものになってしまう、実際にはこれまでどおりのやり方で物事を進めてきたというのが、わが国の現状であろう。今日の普遍的な価値観の設定の過程を見ても、京都議定書以降の CO2 の削減枠組みをめぐる交渉は思うように進んでいない。

誤解を恐れずにいうならば、EU でローカル・アジェンダ 21 の策定まで至ったのは、そもそも EU 諸国にリオ宣言やアジェンダ 21 で提唱された理念を受け入れる素地が存在したからに過ぎないという見方も可能である。

普遍的な価値観の追求を否定するつもりはない。しかし、環境に対する生活者の見方や感じ方は一様ではないということを留意しておく必要があるだろう。ある価値観や仕組みについて、一定の合意が取れたかに見えても、「本音」の部分ではまったく違う考えで動く私たちは動いていることを忘れてはなるまい。

筆者は地球環境問題により迅速に対応するために、生活者の感覚に即した価値観に則った環境政策の追求も必要なのではないかと考える。トップの部分で合意形成を図ることが難しい上に、合意が図れても人々が「本音」の部分でどれだけ価値観に共感するか疑わしいと判断せざるを得ないからである。これに近い考え方として、生活環境主義があげられる。

## 2. 生活環境主義

### 2-1 近代技術主義と自然環境主義

生活環境主義は鳥越皓之・嘉田由紀子らによって提唱された考え方である。彼らによると、環境問題に対するスタンスのとり方には三つある。第一に近代技術主義。これは、近代技術を用いることで環境問題を解決することができるかと判断する立場だ。たとえば、工学的・管理的的手法によって水質汚濁を抑制したり、ダムの開発により水害を未然に防ごうとする発想は、近代技術主義的であると言えるだろう。

第二に自然環境主義とでも呼ぶべき立場が考えられる。自然保護運動はこれに立つ。これは、人の手が加わらない自然がもっとも望ましいとする立場だ。

しかし、近代技術主義は「自然を守る」といいながら、開発によってその生活を破壊することも多い。自然環境主義は安易なノスタルジーに流され、そこに居住する人々の生活を無視してしまう傾向をもつ。自然環境主義は生活者が生活現場から遠い地点にいるからこそ可能な論理なのだ。

### 2-2 生活環境主義

それに対して、生活環境主義は、論者によって程度の差はあるものの、生活者の立場に寄り添って環境問題の改善を図っていこうという立場である。鳥越皓之は「環境社会学の理論と実践」において、本書で主張していることは、必ずしも生活環境主義を標榜しているもののあいだに完全に共通に受け入れられているわけではないと前置きしつつも、

「私は居住者の「生活の立場」から分析する考えを持っており、それはそこに居住する「居住者の立場」と同意味ではない。これらはしばしば一致するものであるが、時に異なることもある。わたしは居住者が「生活破壊」を時に選択することもあるとみなしており、その場合私の言う生活環境主義の立場からは居住者（住民）批判となるだろう。」 [鳥越皓之, 1997]

と述べている。

またあとがきで鳥越は、

「本書で言っていることは個別の民衆の信頼ではない。信を置くべきは、生活システムに捕縛された民衆である」[同上]

と述べている。

以上二つから、鳥越に言わせれば生活システムに縛られた人々の視点にたつて環境問題の改善や社会の持続可能性を考えてみるという考え方が生活環境主義であると解釈してよさそうだ。この点に関しては、生活環境主義者たちの中で一定の合意がとれていると筆者は考えている。しかし、誰が生活者で、何が生活システムなのかは、論者によって見解が異なっているのが現状である。

### 2-3 多様な生活環境主義

鳥越によれば、生活システムは生活者に利用を前提とした水や土地や施設などの生活資源を供給し、生活者を拘束しているものである [鳥越皓之, 1997]。

ただし、「生活者」と「居住者」はイコールであるとは限らない。鳥越は居住者が生活を破壊する選択を取る際には生活環境主義の立場から居住者批判を行うと述べている[同上]。このような記述から、居住はしているものの生活者ではないと判断される居住者の存在が一定数考えられる。一方で、棚田オーナー制などにより、地域の外部の人を積極的に呼び込むための方策がとられており、社会の外部に居住している生活者の存在も想定できなくはない。ところが、生活環境主義の筆頭として頻繁に名前が挙げられる嘉田は、おそらく居住者であることが生活者の必要条件であると判断するだろう [嘉田由紀子, 1993]。

このように、学界で生活環境主義を標榜している人々の間でも生活環境主義に対する見解は分かれている。よって、現時点で生活環境主義に具体的な定義を与えるのは簡単ではない。

ひとまず生活環境主義者たちの主張をおおまかにまとめておく。環境問題について考えるときに自然科学的な発想に立つのではなく、そこに生活する人々の複雑な社会生活に目を向けるべきだ。生活環境主義はこうした主張を行うものであると規定するのが、様々な生活環境主義者の主張の鳥瞰図から言える、現時点での限界であろう。

### 3. 生活環境主義の問題点

元来人々の生活圏と自然が長い間重なる形で存在してきたわが国の状況にも合致する生活環境主義であるが、見えてきた問題点もいくつかある。

第一に、これまでの議論からも分かる通り、生活環境主義者たちが生活者を縛るものとしてとらえている「生活システム」がどのようなものなのかははっきりしてこない。こ

これは論者による力点の違いに起因するものと筆者は考えているが、どうしても必然的に生活者概念、生活システム概念も揺らいでくる。これに関しては早川も似た様な批判を行っている [早川洋行, 2012]。

第二に、生活環境主義は生活システムと社会システムの共存については言及していても [鳥越皓之, 2001]、社会システムと社会システムの共存については言及していないように思われる。

本研究においては、まず先に挙げた問いに対する答えを用意したい。そののちに生活環境主義の枠組みで外部の人も積極的に生活者としてとらえ、社会の持続可能性のために行政はどのような役割を担っていくべきなのかを論じたい。

#### 4. これ以降の概要

そのために、以下の手順で議論を展開する。まず第一章において今日の生活環境主義の広がりを押さえ、第二章でブルデューに依拠してそれらを整理・統合し、筆者の分析枠組みとしての生活環境主義のモデルを構築する。

第三章では、そのモデルをもとに北アメリカの少数狩猟民族チペワイアンの社会を事例に、閉鎖的な社会システムにおける二章の分析枠組みの妥当性を検討する。

第四章においては、奈良県吉野山の桜の保全を事例に、三章で得られた示唆を元に改良したモデルの妥当性を、より解放的な社会システムにあてはめて検討する。

終章では結論として、ある場における自然環境は、生活者の場の存続に資するハビトゥスによって生み出される戦略的に行動によって守られており、環境破壊が発生するのは、生活システムではないなにか、あるいは誰かにとって合理的な別なハビトゥスにより拘束されてしまう時であると主張する。そのうえで、筆者は行政が社会の持続可能性のためにどのような施策を行っていくべきなのかを論じていく。

## 一章 今日の生活環境主義の展望

一章では、序論で概観した簡単によって見解の分かれている生活環境主義に関するより詳細な議論を行い、本論文における立ち位置を明確に規定する。ここからは、『「生活環境主義」的発想の批判―「環境プラグマティズム」との関係づけにおいて―』[安彦一恵, 2008]に依拠して生活環境主義の広がりを確認したい。

安彦は、生活環境主義は、第一に研究方法論的な立場の一つとして、第二に経済的な意味で中程度の生活レベルを主張する規範的主張として、第三に社会固有のアイデンティティを破壊する側面を持つ近代的生活を批判し、社会固有の「地域」性、「アイデンティティ」性を説く規範的主張として解釈が可能であるとしている。

本章で筆者は、安彦の第二の解釈に問題点が存在していることを指摘したうえで、第三の解釈が重要であることを示し、本論文における生活環境主義と規定する。

### 1 研究方法論としての生活環境主義

生活環境主義は、序論でも述べたように、提唱者たちが近代技術主義、自然環境主義と呼ぶものに対して、第三の立場と位置づけているものである。たとえば嘉田は次のように述べている。

これまで、環境問題を改善する政策論としては、有力なふたつの立場があった。近代技術や国家的な制度により環境問題に対処する立場が「近代技術主義」である。ここでは、汚染源となる物質を工学的技術と規制的法制度により管理することが手法となる。それに対して、自然環境の保全や生態系の保護により環境問題に対処する立場がある。それが「自然環境主義」である。前者は工学の技術者や制度を維持する官僚機構などテクノクラートの発想を下敷きにしており、後者は科学者、特に生態学者の発想を下敷きにしている。 [嘉田由紀子, 2002]

さらに、次のようにも述べている。

それに対して、問題が必ずしも顕在化していない日常の生活状態に、「生活者の立場から」アプローチする方法を、筆者たちは「生活環境主義」と名づけてきた。 [同上]

ここから、近代技術主義（工学的・管理的手法）・自然科学主義（生態学的手法）に対する第三の立場として生活環境主義が解釈できるが、嘉田は別の文献でこう説いている。

しかし、私たちはそのような（近代科学技術主義・自然環境主義の）議論に、現場で生活する住民生活の歴史や住民生活の意向が、いずれの立場でも無視されがちであることを感じざるをえなかった。私たちが生活環境主義という、考えてみたらあたりまえのことをあえていまさら主張しなければならなかった背景には、人びとが建前として口にすることと行動とのギャップをどのように埋めたらよいかという実践的な課題があったのである [嘉田由紀子, 1995]。

ここから伺えるのは、近代技術主義や自然科学主義の科学的知への依拠に対する、いわば第三の立場としての民間知への依拠であると言える。すなわち、生活環境主義は、科学的な学知が生活者の有する知恵と対立しているとき、研究のむしろ対象である人々自身が有する知を、別の科学的視点で擁護するという研究方法上の立場の一つである、ということである。

これについては鳥越も、佐和隆光を援用して、「理論の現実味」（リアリティ）ということ語り、「そもそも「理論」というのは、事実集積にもとづく、「実体」ある存在ではなくて、社会現象を解析する分析枠組みにすぎない。すなわち、それは「虚構」なのである」としている。リアリティの具体像については2章で再び言及するとして、ひとまず鳥越の記述を引用しよう。

その虚構である理論が有用性を発揮するばあいがあるが、そのとき、社会によってその理論はリアリティがあると判断される。ところで、そのリアリティの判断基準はデータではなく、日常的な生活感覚である [鳥越皓之, 1991]。

ここまでの引用をもとに、まとめてみると、「生活環境主義」とは、生活者の行動の説明の妥当性を、彼らの生活感覚とどの程度適合しているのかにおこう、という立場であると言えることができるだろう。

## 2 規範的主張としての生活環境主義－“中程度”の生活レベルの主張

安彦は、生活環境主義は方法論的一立場であると同時に“中程度”の生活レベルの主張をする規範的立場でもあるという。嘉田の近代技術主義と自然環境主義に関して次のように述べている。

環境問題にかかわる主張として、しばしば取り上げられるのは、「開発か保護か」といわれる二者択一の論理である。一方には、近代科学技術を駆使した開発に代表される立場があった。それを私たちは、「近代技術主義」とよんだ。それに対して、もう一方には、できるだけ人間の手が加わらない自然が望ましいと考える立場で、自然生態学的立場にたつものであり、それを「自然環境主義」とよんだ [嘉田由紀子, 1995]。

鳥越もまた近代技術主義について、「これはたとえば、住民を洪水から守るという名目で、河をなるべく直線にして川底をコンクリート張りにするという発想です」 [鳥越皓之, 1997]と述べている。

さらに生活環境主義の立ち位置については、

環境問題は、世界のいたるところで論議されていますが、その多くの論議に環境社会学は（とくに生活環境主義の立場からは）根本的な違和感を禁じえません。それは多くの論議が、あまりに生態学をはじめとした自然科学の発想である「生存」の問題をいきなり課題としているからです。熱帯林破壊によって、そこにいる人たちが住めなくなったらどうするのか、開発によって熱帯雨林にいる動物や植物が減ったらどうなるのかという生存の話が中心でありすぎるのです。私たち環境社会学者が環境問題と向き合うとき、問題となるのは生存論ではなくて生活論なのです [同上]。

と鳥越は述べている。

この解釈について「持続可能性概念」という言葉を用いてまとめた安彦の言葉を借りるならば、「近代技術主義」は、経済開発による環境悪化を技術的対応で防止しながら— 経済成長の持続に定位するものであるといえ、一方自然環境主義は、自然が人の手による攪乱を被らない状態を持続させ、そのためには経済成長を犠牲にすることはやむをえないとする立場であるといえる。 [安彦一恵, 2008]

安彦はこのように、「生活環境主義」は「生活」そのものというより、「開発」を前提とした（経済的意味で）高度な生活でもなく、低度な生活でもない中程度の生活を説く主張と解釈した。

### 3 規範的主張としての生活環境主義 — 社会固有の文化の主張

安彦は、社会固有のアイデンティティを破壊する側面を持つ近代的生活を批判し、社会固有の「地域」性、「アイデンティティ」性を説く規範的主張としても生活環境主義を解釈できるとしている。

嘉田の近代技術主義に対する批判を見てみよう。

近代技術主義は、一見合理的でスマートであるがゆえに支持されやすい選択肢である。“近代化”というプラス価値の表現としても採用されやすい。また、この選択肢は多くの場合に、さまざまな土木工事や公共工事にともなう社会経済的効果を地元にもたらすということから、わかりやすい。「地元にお金がおちる」というのは、地域生活を行なううえでのまさに下部構造をささえる選択である。しかし、これらの選択がはたして、長期的に地域の文化や地区住民のアイデンティティという精神的な場面まで含めて地域生活をささえる原理となるのかどうか、再考しなければならない時代に私たちは、はいっているのかもしれない [嘉田由紀子, 1995]。

ここから、生活環境主義は、「近代技術主義」を普遍主義的でアイデンティティ破壊的な側面を持つ「近代主義」として批判しているとも解釈できる。ここから、生活環境主義の主張する「生活」とは、社会固有の「地域」性、「アイデンティティ」性を持つ生活として理解することができる。こうした生活の側面を「文化」と呼ぶならば、生活環境主義が問題にしているのはまさしく生活の文化的領域であって、生活環境主義は一つの文化社会学、すなわち文化が生活にどう影響しているのかを考える立場であるとも理解できる。生活環境主義者のいう「環境」とは、自然環境というよりもむしろ生活環境であり、場合によっては自然環境の破壊も彼らは肯定する立場である。鳥越は次のように述べている。

私たちの立場に立てば、しばしばクリーク（堀）のコンクリート化も肯定される。そこが低湿地で一度洪水が起これば、「棺桶もブカブカ浮かぶ、なさないところ」……であるならば、コンクリート化は自然破壊なので断固阻止すべきだと、どうしていえようか [鳥越皓之, 1991]。

このように、生活環境主義は生活環境を守るために自然環境の破壊も厭わない立場であるとも解釈できる。生活環境主義の問題にするのは「生活レベル」の維持であり、この立場から見れば、その場に生存し、生活するための必要最低限度の開発は容認されると理解できる。

加えて、元来自然が強靱であり続けてきたのはそれを神聖視する文化が存在していたからであることを思い起こせば、理解できない立場ではない。<sup>1</sup>生活環境主義は、自然を守ってきた文化こそが重要であるという規範的主張なのだと理解できる。

#### 4 小括

第一章では、生活環境主義の解釈には三通り存在することを明らかにした。

第一に、研究方法論的一立場として生活環境主義は解釈可能であることを論じたが、これは民間知と科学的な学知が対立した際に、別の学知でもって民間知を擁護しようという立場であった。

第二に生活環境主義は中程度の生活レベルを主張する規範的主張としても解釈可能であると論じたが、ここでは「生存レベル」ではなく「生活レベル」（＝中程度）の追求が重要なポイントになっていた。すなわち、そこで生きていけるレベル（＝生存レベル）を基準にした環境改善ではなく、そこで豊かに生活できるレベル（＝生活レベル）を基準にした環境改善を志向する規範的な主張を行う立場がここで言う「生活環境主義」であった。

第三に生活環境主義は近代的生活を批判し、社会固有の「地域」性、「アイデンティティ」性を説く規範的主張としても解釈できると論じた。

---

<sup>1</sup> たとえば鳥越（1991）pp227~246

ここまで生活環境主義の広がりを確認したが、生活者や生活システムがどのようなものなのか、具体的な姿はまだ見えてこない。二章ではこのように様々な解釈が考えられる生活環境主義をブルデューに依拠して纏め、本論文における事例の分析枠組みを構築したい。

## 第二章 生活環境主義と社会学理論の接点

### ーP.ブルデューを下敷きにしてー

鳥越は、生活環境主義はそのときに存在する選択肢の一つとしてたまたま選ばれる人びとの「行為」でなく、行為の奥に存在する「経験」を基底にした理論であると述べているが [鳥越皓之, 1997]、このような発想は同じように人の行為という現象ではなく、その奥にあるハビトゥスを土台に独自の社会学を構築した P.ブルデューを想起させる。

鳥越自身、ブルデューの理論は生活環境主義とある程度近い発想である認識しているものの、データの取りやすさの観点から、あえてブルデューではなく、観察しやすいものとして「経験」を理論の土台に据えたようである[同上]。

そこで第二章では、生活環境主義とブルデューの実践の理論を、P.ブルデューの主要な著作である『ディスタンクシオン：社会的判断力批判 I・II』（1990 藤原書店）、ならびに『実践感覚 1・2』（1988 みすず書房）を下敷きに整理し、一章で提示した三つの解釈の統合を図りたい。そのなかで、生活者ならびに生活システムの具体像を示すことができるだろう。

なお、ここでの整理にあたって、ニック・クロスリー『社会運動とは何か』（2009 新泉社）の 9 章を参考にした。あわせてそちらも参照していただきたい。

#### 1 ブルデューの実践の理論

『ディスタンクシオン』で、ブルデューは実践の理論を説明するために、次のような等式を示している。

$$[(\text{ハビトゥス})(\text{資本})]+\text{界}=\text{実践} \quad [\text{Bourdieu.P, 1984}]$$

社会的実践は行為主体の相互行為を通じて生み出される。ここで行為主体は、一つのゲームのような構造をもって自分たちに明確な制限を課してくる、ある特定の「界」の境界線内に異なる仕方で位置づけられ、かつ不平等な資本を与えられている。

##### 1-1 ハビトゥス

クロスリーによれば、ハビトゥスには少なくとも三つの次元がある。 [ニック・クロスリー, 2009]

第一に、ハビトゥスには、現象学的な次元がある。すなわち、ハビトゥスは世界に関する行為主体の理解を構造化する図式、類型、処方知、実践的関心からなるの

である。行為主体は、自らの状況の定義の仕方に応じて、その状況のなかで行為するのであり、また行為主体は、自らのハビトゥスを構成する図式、関心、処方知などに応じて、状況を定義する。ハビトゥスは主観的な意味世界の構造と過程を図示するための概念的道具であり、この意味において現象学の考え方と一定の親和性を持つ。

ハビトゥスの第二の次元は、「主観の客観化」や、特定のハビトゥスを生み出す発生過程の次元である。ただし、ブルデューの関心は、ハビトゥスの違いは社会的配分を表しているため、ハビトゥスは社会的事実として認識することができるということにある。それゆえに、ハビトゥスの形成をめぐる問いにたいして、社会学的にアプローチも可能なのである。特定の性向、図式、スタイル、処方知などはある集団よりも別の集団において共通に見られるものであり、こうした点は社会構造や歴史や地理的な境界線によって分化しており、また説明される。というのも、個人の生活史は社会という織物のなかに編みこまれているからである。

こうしたハビトゥスの次元から、第三に、ハビトゥスの社会集団や共同体の集合的解釈の源や主観的な意味世界の次元も当然考えられる。個々の行為主体の行動は、その主観的な関心や定義などによって規定されるのと全く同様に、集団や共同体によっても規定される。

### 1-1-1 行為主体の行動を規定するハビトゥス

#### －現象学的次元と社会集団の集合的解釈・主観的意味世界の次元から

ブルデューは行為主体を、「無意識にせよ意識的にせよ、現象的にきわめて異なる多様な慣習行動を通して自分の資産を維持あるいは増大させ、またそれと連関して、階級の関係構造における自らの位置を維持し、あるいは向上」させようとする者として解釈している [Bourdieu.P, 1984]。

すなわち、ブルデューの想定している行為主体とは、合理的選択理論で想定されているように「合理的」に行為するのであるが、彼らは最小限に切り詰められた「計算機械」ではなく、社会的世界に参加する中で様々な処方知や能力、知覚や討議や行為の図式を授けられた社会的存在なのである。こうした行為主体には、自らに影響を及ぼす経験が蓄積しており、その経験はより大きな集合的な歴史（これもまた行為主体に影響を及ぼす）に織り込まれている。

### 1-1-2 行為主体と構造－主観の客観化や特定のハビトゥスを生み出す発生過程の

#### 次元から

ここまでハビトゥスの行為主体に関する説明であったが、ハビトゥスはその以上のものである。ハビトゥスは「構造化する構造として、つまり実践と表象の産出・

組織の原理として機能する素性をもった構造化された構造」なのだ [P.ブルデュー, 1988]。

冒頭で述べたように、ハビトゥスは、社会構造や歴史や地理的な境界線によって分化しており、説明されるものであり、行為主体の行動を規定するものであった。そうした行為主体は、ハビトゥスを介在して身に着けた処方知や能力、知覚や討議や行為の図式などの構造を元に戦略的に行為するが、行為することで、その借り受けてきた構造を今度は社会に送り返す。

ところでハビトゥスの諸構造を生産するのは、生存のための条件である一定の集合に特徴的な諸構造である。このため、生み出されたハビトゥスは当該社会にとって合理的な処方知や能力、知覚や討議や行為の図式を生み出し、またそれによって生み出された実践は、当該社会で生きていくために合理的なハビトゥスを再生産する。

さらにハビトゥスは、危機および危機＝批判的な疑問から身を守る傾向をもつ。しかもそれはハビトゥスが、「できる限りそこに予め順応している環境を自らに保証すること」によってであり、「自分の生産物に最も有利な市場を提供して、ハビトゥス自身の心的傾向を強化するに適した諸状況からなる相対的に恒常的な世界を自らに保証すること」によってである。 [P.ブルデュー, 1988]

### 1-1-3 投資感覚

しかし、その界においてハビトゥスにより価値をもつとされてきたある資本が、他の場との接触などで実は価値のないもの、場合によっては不必要なものであることが明らかになる場合もある。このような時ハビトゥスはそうした資本と手を切ろうとする。これについてブルデューは、

相続文化資本を構成するさまざまな情報のうち最も貴重なもののひとつは、学歴資格の市場がもたらす利益についての実際的あるいは学問的知識、つまり学校市場においては相続文化資本から、労働市場においては学歴資本から、それぞれ最大の利益を確保してくれる投資感覚とでもいったものであり、これはたとえば、市場の以前の状態において最大の利益をもたらしてくれた学校的価値にいつまでも執着しないで、価値の下落してしまったルートやコースとは適当な時期をみはからって手を切り、将来性のあるルートやコースに乗り換えることができれば、うまくいかされるものである。 [Bourdieu.P, 1984]

と述べている。このようにハビトゥスは単に構造を再生産するだけではない。投資感覚に基づいて、主観の客観化の過程の中で価値の下落してしまったものから別なものに価値を置くような、これまでとは異なる構造を生産する働きも備えているのである。

#### 1-1-4 界と資本

冒頭の図式で提示したように、ブルデューの実践の理論はハビトゥスだけで成立するものではなく、界の概念と資本の概念とセットになっている。ブルデューは『ディスタンクシオン』において、資本の類型化を試みているが、クロスリーはそれを次のようにまとめている。

経済資本：たとえば金銭、財産、金銭的な価値を持つ稀少品。

文化資本：たとえば文化的な財や性向。そこには教育上の資格も含まれる。これらは社会の特定の界の中で価値をもち、権力を生み出したりする。

象徴資本：たとえば地位や評判。これらも特定の界の中で価値をもち、権力を生みだしたりする。

社会資本：たとえばコネや紐帯。これらは特定の界において行為主体の利益のために利用しうる。 [ニック・クロスリー, 2009]

行為主体や集団はこれらの資本を異なる割合で、また異なる量で所有しており、それによって行為主体や集団は異なる生活機会を享受している。資本の割合の差によって水平的な分化が進行し、量の差によって垂直的な分化が進行する。

水平的分化によって、社会は、宗教界、政治界、芸術界といった様々な社会空間に分かれている。それぞれの界には、その内部で流通している多様な資本形態の交換が含まれており、また先にも触れたが、資本形態の分配によって垂直的にも分化することにより、構造化されている。

この水平的分化と並行して、それぞれの界における垂直的な分化が進行する。垂直的な分化によって、それぞれの場において階層が発生し、持てる者が上層に、持たざる者が下層に位置づけられる。行為者は与えられた資本を利用して、その場の中で上位の階層の一員となるべく合理的に行為するのだ。

ところで、資本はそれぞれの界によって価値が異なるものである。こうした価値基準や規範は界によって付与されるもので、ブルデューはそれについて次のように述べている。

すなわち資本とは社会的関係であり、それが生産され再生産される場においてしか存在しなければその効果を生み出しもしないひとつの社会的エネルギーなのだから、階級と結びついた諸特性のひとつひとつは、その価値と有効性とをそれぞれの場に特有の法則から受け取るのだということである。慣習行動においては、ということつまりある特定の場においては、行為者に結びついたあらゆる身体化された特性（性向）あるいは客体化された特性（経済的・文化的な財）が必ずみな同時に効力を持つわけではない。そうではなくて各々の場に特有の論理が、この市場において通用する特性、問題になっているゲーム

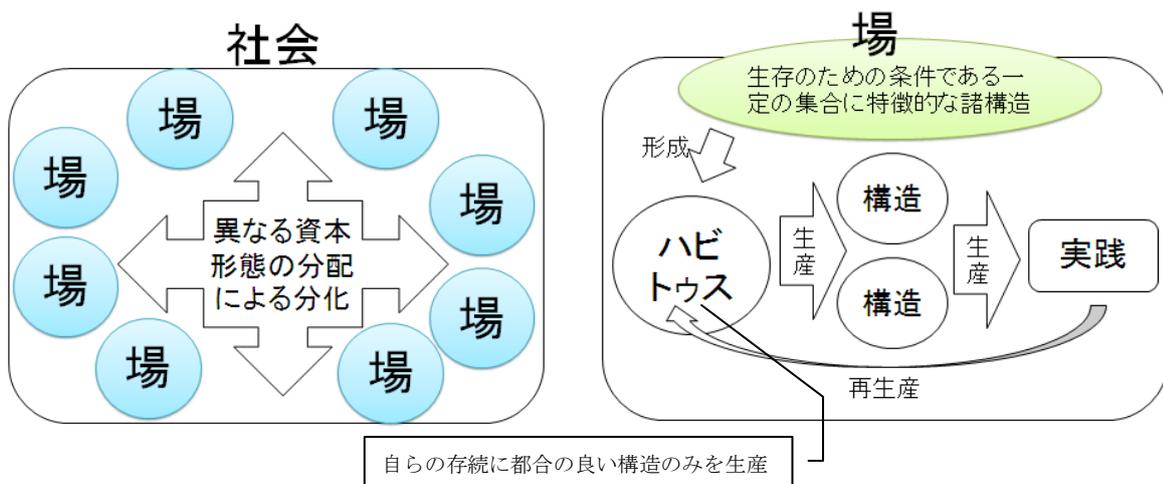
において関与的であり効力をもつ特性、この場との関係において特定の資本として機能し、それによって特定の慣習行動として機能する特性を、決定するのである。… (略) …

つまり、特定の場において行為者たちに割り当てられる社会的位置や特定の権力は、別種の資本に関して彼らがどんなに豊かであろうと（もちろんその豊かさが他の資本にたいして伝染効果を及ぼすことはありうるが）、まず何よりも彼らが動員しうるその分野で特定の資本の量によって決まるのだということである。 [Bourdieu.P, 1984]

例えば、サッカーを考えてみよう。ゴールにボールを蹴り入れて得点と認められるのはこのゲームだけで、サッカーという「場」でなければその行為にはいかなる価値も付与されない。シュートの能力や、パスの能力なども同様で、こうした技術がいかに優れていても、別の「場」においてそれらは有効に機能しない。

## 2 ブルデューの実践の理論と生活環境主義の接点

ここまでの議論を整理してみよう。ブルデューの実践の理論は、以下の図式に整理することができるだろう。



行為主体は構造化しかつ構造化される構造であるハビトウスによって生産された構造によって**戦略的に行為する**。ハビトウスは構造を生み出し、構造は実践を生み出す。構造は生存のための条件（自然環境も含まれる）である一定の集合に特徴的な諸構造によって形成されたハビトウスが生み出したものであるため、行為主体の行為も、その「場」の存続のために合理的なものとなる。そして行為主体の実践はハビトウスを再生産し、ハビトウスの生み出す構造をより強固なものとする。ただしハビトウスはある種の「投資感覚」を備えており、価値がないと判断された価値観から手を切り、場の存続のために有利な別の価値観に重きを置く働きも備えているのである。

改めて生活環境主義を見直してみよう。生活環境主義には3通りの解釈の仕方が存在した。すなわち、方法論としての解釈と、中程度レベルの規範的主張としての解釈と、近代的生活のアイデンティティ破壊的な側面に対するアンチテーゼという解釈である。生活環境主義による検討の対象を一つ「場」としたとき、生活環境主義はブルデューの実践の理論の観点からどのように理解されるだろうか。

科学的手法と元来存在していた民間知が対立したときに、別の科学的手法でもってそれを擁護し、依拠しようという立場は、まさしくその「場」のもつ生存のための条件の影響を受けた構造に依拠しようという立場である。一章で生活者が理論に対して「リアリティ」を感じるかどうか重要で、そのリアリティは生活感覚に照らし合わせて判断されると述べたが、構造やハビトゥスこそが、生活者の生活感覚の源であり、理論に対するリアリティを感じられるかを判断する基準であると考えられる。

中程度レベルの規範的主張の解釈は、その場のゲームに参加している行為者の利害関係から説明できる。暮らし向きの「生存レベル」<sup>2</sup>までの低下は、場の存続に大きくかかわってくる。「場」の消滅は、その場で行われているゲームの参加者の離脱を意味する。自然は人とのかかわりあいによって守られるという立場をとる生活環境主義の観点から見れば、当然これは避けなければならない事態であり、「生活レベル」の主張もこのように理解することが可能である。

近代的生活に対するアンチテーゼとしての解釈は、場の持つ「アイデンティティ」が近代的なもの取って代わられることにより、場の様相が変わってしまうことを危惧してのものだろう。場が別の場の論理に飲み込まれてしまうことにより、その場の存続の為に合理的な実践規範を生産していたハビトゥスもまた変容してしまう可能性がある。このような現象に対する批判も、生活環境主義は包含していると考えられる。

序論の議論に立ち返ると、生活システムは生活者に生活資源を供給することで拘束するが、ブルデューの実践の理論と対照することで、資源の供給以上のことを生活システムは担っているのではないかと予想できる。すなわち、生活システムは生活資源を供給すると同時に、社会システムの存続に資する利用の体系の図式を供給する働きを持つのである。

ここから、生活者に関してもより立ち入った議論を展開できるだろう。生活者とは、その場の持続可能性に資するハビトゥスを身体化した者であり、実際にその場におけるゲームに参加している者であると言えることができる。

---

<sup>2</sup> ここでいう「生存レベル」とは、ブルデューの考える「生存」よりもはるかに低い程度のものであると考えられる。

### 3 小括

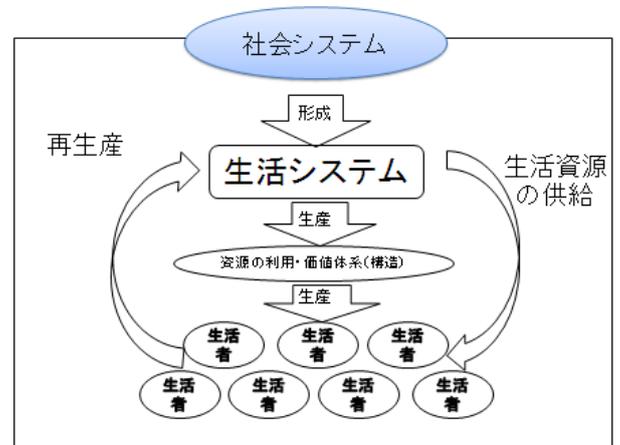
ブルデューの実践の理論と生活環境主義を対照することで、生活環境主義の多様な解釈を統合することができた。またそのことにより、生活環境主義における生活者と生活システムにより具体的な像を付与することができた。

これまでの議論を基に生活環境主義の生活者・生活システム・社会システムの関係を図示するならば、右のようになる。

生活システムとは、その界（社会システムと置き換えても良い）において形成されている界の存続にとって合理的なハビトゥスであり、生活資源を供給するものであった。資源そのものよりもむしろその資源に意味づけを与えているハビトゥスを重視するであろうブルデューに立脚するならば、生活者はある生活資源に対する共通の利用体系を備えている人々と定義できるだろう。このとき、社会システムの外部に居住しているか内部に居住しているかはここでは問題ではない。重要なのは同じ価値体系と利用体系を共有しているかどうかである。

ここまでの議論で、序論で提起した一つ目の問題、すなわち生活システム・生活者概念の揺らぎの問題に対して解答を用意することができたが、依然として他の社会システムとの共存の問題が解決していない。

ひとまず次の3章では本章で構築したモデルの妥当性を検討する。



## 三章 事例分析：チペワイアンの資源の価値・利用体系

三章では、ブルデューの実践の理論を土台に再構成した生活環境主義のモデルの妥当性を事例を分析し検討する。なお、本章の事例は、煎本「宗教と生態—チペワイアンの神話と生態」[煎本考, 1995]と「チペワイアンのトナカイ狩猟活動系—生態人類学的視点から—」[煎本考, 1981]に大きく依拠している。そちらも参照していただきたい。

本章において、筆者は以下の手順で議論を展開する。まず第一に、事例として取り上げるチペワイアンの社会の様子と狩猟生活の重要性について、第二にチペワイアンが狩猟者としての自己と、主な狩猟対象としてのカリブーをどのように認識しているのか述べていく。

本章では、あえて近代化などによって大きく変化していない閉鎖的であると思われる社会を事例としている。このような社会において二章で構築した分析枠組みが正しいと判断できれば、元々社会に存在しているハビトゥスの正当性を主張することにつながると思われるからである。

チペワイアンの社会は、生態学的にみても合理的であり、そうした合理性を彼ら独自の神話が支えていた。煎本が重視していたのはこの二つの側面であったが、筆者は煎本の分析における、一個人の「戦略的な行為」が社会の存続に大きく寄与していたという事実に力点を置き、二章で構築した生活環境主義モデルの妥当性を確認したい。

### 1 チペワイアン

チペワイアンはカナダ亜北極の針葉樹林帯（タイガ）における大型獣狩猟民族で、特に北米産トナカイ（カリブー）を生活の基盤にしている。彼らはカナダのマニトバ州、サスカチュワン州、アルバータ州、北西準州におけるいくつかの亜北極の村々を本拠地とし居住している。居住地には毛皮交易所、小学校、教会、医療施設がある。

彼らの人口はヨーロッパ人との接触以前には 3500 人であったと推定されているが、1970 年における人口統計は 4695 人であった。

#### 1-1 チペワイアンの社会

チペワイアンの社会集団は、夫と妻、そして未婚の子供たちからなる基本家族を中心とする家計単位と、数個の家計単位が結合した狩猟単位で構成されている。家計単位は日常生活における生計の単位となるものであり、狩猟単位はカリブーの狩猟に基盤を置くチペワイアンの生活機能の中心を成している、権利と義務の関係、共同性、婚姻の制御、構成員の補充に関与する共同単位となる。ただし、狩猟単位は居住にもとづくものではないため、生態的・社会的条件に応じて離散、あるいは集合する。

彼らのカリブーの狩猟の方法は冬の前半と冬の後半で大きく変化する [煎本考, 1981]。カリブーの移動速度は速いため、冬の前半において彼らは特定の群れを追撃す

るようなことはせず、むしろ開けた場所でカリブーの群れに遭遇する機会を狙うのである。群れは移動に際して彼らが待ち伏せている場所を通過し、夜間は凍りついた湖上に出て眠る。この時期においては、いくつかの狩猟単位が集合し、同一地域にキャンプを形成した。

積雪量が増える冬の後半になると、彼らの狩猟方法は一変する。森林帯の雪は凍土帯の雪とは異なりやわらかいため、カリブーは雪に沈んでしまう。しかし狩人は、カンジキを使用することによって雪の上を歩くことができる。このため、チペワイアンたちはカリブーの足跡を見つけると、冬の前半とは打って変わって積極的に追跡を行う。こうした際にはまとまっていた複数の狩猟単位は森林内のカリブーを追って離散した。

彼らは降誕祭（及び新年）、復活祭、インディアン条約日の際に居住地に戻る。インディアン条約日に彼らは政府から条約金を交付される。毛皮交易所でもまた彼らは現金を得ることができる。 [同上]

## 1-2 狩猟活動の重要性

とはいえ、狩猟と漁撈とが生活の主要な部分を成していることに疑いはない。煎本によれば [煎本考, 1995]、1975年～1976年における冬のキャンプにおいて147日間に146頭のカリブーが狩猟されていた。8名の構成員からなるキャンプにおいて、一人一日あたり12.5kgの肉を得ている計算になる。さらに以前の狩りの時期においてはこの値はよりはるかに大きくなる場合もあるという。

しかも、これらの数字はカリブーのみに関するものである。彼らはこのほかにも年間20頭のムースを狩猟し、他にも熊、ウサギ、ヤマアラシを得る。これらはカリブーに比べれば副次的な食料であるが、カリブーが季節移動してくるまでの時期においては重要な動物性資源となっている。加えて、夏の時期における魚類もまたチペワイアンの重要な食料源となっている。彼らのカロリー摂取量の非常に大きな部分が狩猟や漁撈によってまかなわれているのである。

チペワイアンはこのような生活を長い間続けてきた。こうしたことを鑑みると、彼らの生活の体系には、それを持続可能にするハビトゥスが存在するのではないかと予想することができる。

## 2 狩猟者－獲物関係の認識

### 2-1 チペワイアンのカリブーに対する認識

チペワイアンは、カリブーに霊的な存在を認めるというアニミズム的な観念を持っている。すなわち、カリブーの霊は不死であり、その肉体は滅んでもやがて再生すると考えられている。彼らは実際に、以前殺したカリブーと同じカリブーを殺していると考えているのである。

チペワイアンは、狩猟後にカリブーの鼻づらを切り落とすが、これには二つの意味がある。まず第一に、鼻づらにカリブーの霊が宿っていると信じられており、これを「切り落とす」という行為には、彼らは魂と体とを分離させるという意味がある。また第二に、魂と体とを分離させることにより、彼らはカリブーが人間に食べられてしまう運命にあるということを他のカリブーに告げることを阻止するためという意味もある。チペワイアンが「同じカリブーを殺している」と考える背景には、こうした観念が存在したのである。

さらに、チペワイアンは、カリブーは集合的な意志を持つと考える。これは、季節移動の際のカリブーの生態に関する彼らの認識であると解釈できるものだ。カリブーの大きな群れが小さな群れに分かれた後、お互いに他の小さな群れがどこにいるのか知っているかのように再び大きな群れに集合する。こうしたカリブーの動きを、チペワイアンは、カリブーの「群れは「一つの頭」を共有している」 [煎本考, 1995]という形で彼らは理解する。

## 2-2 チペワイアンの神話

チペワイアンには、神話に登場する「ベジアーゼ」という少年がカリブーの群れを制御しているという思考が存在する。この思考に従うならば、「一つの頭」はベジアーゼそのものである。

神話では、ベジアーゼは人間であると同時にカリブーでもあるという両義的な存在として描かれている。ベジアーゼはカリブーの世界から人間の世界へやってくる。このベジアーゼの受け取り手となったのはおばあさんであった。ベジアーゼはおばあさんによって育てられ、少年はそのお礼におばあさんにカリブーの舌をおくる。神話のこの部分は、人間とカリブーとの間に互酬性が成立したことを示す。

カリブーの舌は狩猟の成功と豊富な肉の供給の象徴となっている。今日でも、チペワイアンの狩猟者は、運搬しきれないほど多くのカリブーを殺したとき、舌を切りとってキャンプに持ち帰る。狩猟者が舌を持ち帰ることは、森の中に多くのカリブーの肉が貯蔵されていることを意味する。

神話において、おばあさん以外の人々が少年との間に互酬性の形成に失敗したことが、おばあさんの事例と対照的に扱われている。カリブーへの不遜な振る舞いは、人々に飢えをもたらすと語られるのである。

最後に、少年はカリブーの群れの中に変換し帰っていく。少年はカリブーの中へ帰る前に、人々が彼のことを語る限り、いつもたくさんのカリブーの肉があるだろうと言い残して去っていったとされている。 [煎本考, 1995]。

## 2-3 チペワイアンの行動戦略

先の神話からもわかるように、チペワイアンの行動戦略に関する観念的な原理は、狩猟者と獲物との間の互酬性の継続である。殺害された獲物からの霊の分離、霊の送還儀

礼、骨の特別な取り扱い、狩猟における様々なタブーなどは、この原理に基づいた実践である。こうした儀礼により、互酬性の反復が可能になるのだ。

チペワイアンの社会には、狩猟単位同士の助け合いの仕組みも存在する。カリブーの移動経路に当たらず、獲物を獲ることがチペワイアンのキャンプは、ほぼ自由に狩猟に成功したものから肉を得ることができる。チペワイアンの狩猟者はお互いのキャンプを頻繁に訪れて、カリブーの現れた地点に関する情報を頻繁に交換する。また、最初のカリブーが得られると、この情報は犬ぞりによって現在彼らの生活の中心になっている村にも伝えられる。

興味深いのは、こうした情報伝達の役割が大変名誉なことであるとチペワイアンの社会において認識されている点である。煎本は、とある狩猟者の情報伝達の役割について次のように述べている。

1975年の冬に、私は71歳の狩猟者が、彼がこの季節における最初のカリブーを狩猟したということ伝えるためだけに、75キロメートル離れた村まで犬ぞりで往復するのを見た。彼の養子である15歳の少年は、この老人が「そうすることが好きだから」行くのだと説明した。彼は若いときにはいつも多くの肉をキャンプにもたらした腕のよい狩猟者であるといわれていた。また、現在もそういわれると彼は笑い、喜んでいるように思われた。したがって、彼の行動は、彼が腕の良い狩猟者であるであるという自信と威信のためであると考えられることもできる。 [煎本考, 1995]

こうした狩猟者の獲物の分配や情報伝達行動は、全体で見ればチペワイアンの社会にとっては非常に合理的である。移動するカリブーの地点に関する情報の速やかな伝達はすべてのチペワイアンの狩猟者によるカリブーの生産量を最大化するものである。また、情報の伝達と肉の分配機構は、空間的 - 時間的に不均一にかつ不確定に分布している大量の資源の獲得に資するものであると言うことができよう。

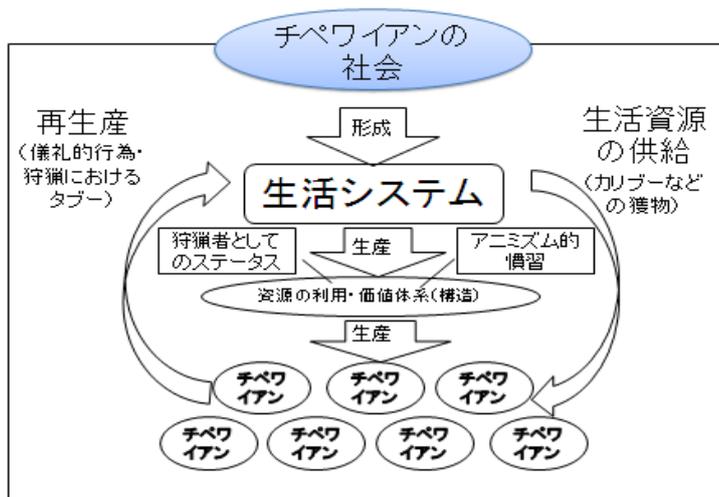
おそらく狩猟者の行動は、チペワイアンの社会全体のためではなく、煎本の分析しているように、あくまで彼の自信と威信によるものである。こうした狩猟者の行動はブルデューにひきつけて述べるならば間違いなく「戦略的な行為」であり、こうした個人にとって合理的な行為が社会全体にとっても合理的なものとなっているということ事実は注目に値する。これは推測でしかないが、狩猟単位による肉の配分もまた、それぞれの狩猟単位の優れた狩猟者としての自信と尊厳に拠るものなのかもしれない。宗教的な側面と生態学的な側面だけでなく、その場における行為者の戦略的な行動が社会の存続に大きく貢献していたということ、この事例から学ぶことができるだろう。

### 3 小括

ここまでチペワイアン社会を事例として扱ってきたが、この事例から次のようなことを読み取ることができるだろう。

まず第一に、この社会はカリブーという生活資源に大きく依拠し生活していた。また第二に、こうした生活資源を利用する上で極めて合理的な利用体系が存在していた。これらを図式化すると、右のようになる。そして第三に、こうした利用の体系により戦略的に行為している人々が想定でき、場の存続に寄与しているハビトゥスの存在もまた想定される。

二章で規定した生活システムは、その社会の存続に合理的な価値規範を生み出すものであり、同時に生活資源を供給するものであった。どのような生活資源が供給されるのかということに関しては、研究する対象によって異なってしまうといわざるを得ないが、今回の事例においてはカリブーを、生活システムの



供給する生活資源と位置づけることができるだろう。

こうした資源を利用するのに合理的な利用の体系や価値の体系もまた、チペワイアン社会の事例で確認することができた。彼らは「一つの頭」という形でカリブーの群れの移動を理解しており、カリブーと人間の関係を互酬性の関係で理解していた。カリブーと人間の両義的存在であるベジアーゼの神話の体系とそれに基づいた諸々の儀礼的行為が、具体例として挙げられるだろう。

さらに、情報伝達の役割は狩人にとって一種のステータスとなっていた。彼らのそうした行動はまさしく「戦略的な行為」であり、社会の存続に大きく寄与しているものであった。宗教的な側面と生態学的な側面のみで社会が存続していると考えするにはこれらの役割は非常に大きく、無視できないものであることが確認された。

以上の事例の分析の結果、元来社会に存在していたハビトゥスが社会の存続に寄与する構造や実践を生み出していたことが明らかになり、二章で構築した生活環境主義のモデルの一応の妥当性を確認することができた。

### 4 この事例の問題点

しかし、この事例だけでは、以下の二つの理由から、生活環境主義のモデルの妥当性を普遍的に主張するのには不十分であると判断せざるを得ない。

#### 4-1 今日のチペワイアンの状況

第一に、こうした閉鎖的な社会を想定することは今日ではもはや困難である。あまり大きく変化していない社会においては、生活システムによって生産される価値観の妥当性を確認できても、この事例のみでは近代化の影響を被っている社会における生活環境主義のモデルの妥当性を判断できない。実際、現在ではチペワイアンの部族の居住している地域はオイルサンドの採掘地帯の影響を大きく受けており、近代化のあおりを受けて存続の危機にさらされている [たとえばル・モンド・ディプロマティーク日本語・電子版, 2010]。

#### 4-2 生活資源の代替可能性

また第二に、今回の事例において生活システムの供給する生活資源はカリブーなどの獲物であったが、このような代替可能な資源では、もはや生活者を縛るものとして想定することができない。たとえば、今日ではカリブーにこだわらないならば、食糧はスーパーマーケットで容易に入手可能な資源である。

こうした問題点を乗り越えるため、四章においてはより近代化の影響を被っている日本国内の事例を検討していきたい。

## 四章 事例分析：吉野山の桜の保全のための取り組み

三章では、北米の少数狩猟民族であるチペワイアンの資源の利用体系のもとに、一章並びに二章で検討した生活環境主義のモデルの妥当性の検証を試みた。結果、ある社会に元来存在するハビトゥスは、その社会の存続に資するものであったことが確認されたが、同時に複数の問題点も散見された。そのなかでも最たるものは以下の点であろう。

先住民族の社会のようにきわめて閉鎖的なコミュニティを想定することは、当然ながらもはや困難である。実際、今日のチペワイアンの社会もまた近代化の影響で危機に瀕している社会の一つであったことも三章では確認した。

さらに今日の近代化の進行により、カリブーの肉のような「食糧」はもはや代替可能なものであると考えられる。こうした点を踏まえると、チペワイアンの事例から得られる教訓をそのまま私たちの身の回りの社会に当てはめて考えるようなことは避けなければならぬ。

そこで、相当程度近代化が進行していると考えられるわが国における事例を検討することで、あらためて生活環境主義のモデルの妥当性を検討したい。本章では、奈良県吉野山の事例を検討していくが、そのなかで筆者はハビトゥスが主観の客観化を行う中で投資感覚が有効に作用し、今日まで吉野山の桜は守られてきたことを明らかにするだろう。

ところで、本章の事例は、鳥越「環境共存へのアプローチ」【鳥越皓之，環境共存へのアプローチ，2001】、及び鳥越「花をたずねて吉野山 - その歴史とエコロジー」【鳥越皓之，2003】に依拠している。そちらもあわせて参照していただきたい。

### 1 吉野山

吉野山は古くから桜の名所として知られている。平安時代末期～鎌倉時代初期にかけての著名な歌人である西行も、吉野山の桜に関する数多くの歌を残している。こうしたことから、かなり古くから「吉野といえば桜」という観念が根付いていたと考えてよいだろう。

こうしたことから吉野山は古くから桜の名所として認識されてきたといえそうだが、吉野山が桜の名所となるまでには、人の継続的な関与が不可欠である。鳥越に拠れば、吉野山は自然に桜が群生して桜の名所になったのではなく、少なくとも平安時代から今日にかけて人々は桜を植え続けることにより、吉野山は桜の名所になっていったのである。人が一つの山を桜の名所に変えるためには、そこに桜を植え続けることと、桜を伐採しないことの両方が厳格に保障される必要がある【鳥越皓之，2001】。

## 2 吉野山の桜を守るためのメカニズム

以上のことから、吉野山の桜を継続的に守っていくためのメカニズムが存在を想定すると考えるのが妥当であろう。本論文の生活環境主義にひきつけて議論を進めるならば、生活システムと生活資源、ならびに生活者は次のように規定できる。

すなわち、桜が吉野山という生活システムの持つ生活資源として存在し、それはその場に所属する誰もが程度利用可能な資本であった。そして生活システムは桜という資本に価値を置くようなハビトゥスを内包しており、生活者はその資本が継続的に生産されるよう戦略的に行為する人々というようにである。

外部の影響を遮断できるような閉鎖的な社会であれば、行為者はハビトゥスの存在する構造により場が存続に寄与するような戦略的行為を行うが、わが国は外部の社会の影響を大きく受けてきた。吉野山もまた例外ではない。社会の変化にハビトゥスの変化が追いつかなければ、行為者の戦略的行為は社会の存続に貢献しないものになってしまうことが予想される。

吉野山は、こうした外部の変化に適応するためにハビトゥスの投資感覚を適切に作用させてきた社会であるといえる。ここからは、外部の影響を受けてハビトゥスがどのようなものに価値を置くようになっていったのかを振り返っていきたい。

### 2-1 宗教的側面と観光的側面（800年代初期～）

吉野町と鳥越によれば、800年代に修験道の始祖といわれている役小角（役の行者）が桜の木で修験道の本尊である蔵王権現の像を刻み、それを吉野山の中心に位置する蔵王堂（金峰山の本堂）に安置した。このことにより、桜の木は神木となり、桜の木は伐ってはならぬものとして言い伝えるようになった [鳥越皓之, 2001]、 [奈良県吉野町]、 [鳥越皓之, 2003]。

また鳥越によると、吉野山は古くから雨乞いなどの水の神と係わる山である。鳥越は松前健、和歌森太郎らの記述をもとに、役小角との結び付けの基底に「吉野に静まる神霊の加護」祈願があり、神に花を手向ける行為が存在したのではないかと結論付けている。いずれにしろ、このころの桜の隆盛は信仰によるものと理解することができる [鳥越皓之, 2001]、 [鳥越皓之, 2003]。

豊臣秀吉のころになると、「太閤の花見」（1594）といわれるように、ある程度物見遊山的な側面も想定される。しかし、このときには秀吉は大阪から桜の苗木を数千本持ってきて寄進しており、この寄進の目的には宗教的な側面も想定することができるだろう。秀吉以外にも、公家や大名なども大規模な寄進をしており、一般の人たちによっても小規模な寄進がなされ続けた [鳥越皓之, 2001]。

## 2-2 国粹運動的側面（1916年～）

しかしながら、社会情勢が変化してこうした価値観の下に桜を守っていくことが難しいと判断されると。1916年になると、吉野山保勝会が設立される。今日で言うところの「環境NPO」的な位置づけであるが、この当時の「吉野山保勝会設立ノ要旨」、「吉野山保勝会事業ノ会則」、「吉野山保勝会事業ノ概要」には、桜の保全が前面に押し出されておらず、「皇国」にとっての「吉野朝」（南朝）史跡保存の大切さが第一に謳われている [鳥越皓之, 2003]。

こうした吉野山保勝会の動きは一つの社会運動として解釈することができるだろう。そもそも社会運動には正当性の論理に依拠するような性格があり、その時代において正しいことと認められるような思想に依拠すれば、運動の効果も大きくなる。

吉野山の桜を守るために、保勝会がこの当時の「国粹主義」を利用したのであれば、こうした思想に価値がなくなった時点で異なる価値観を利用して桜の保全を試みるはずである。そして事実、保勝会は異なる価値観に依拠して桜の保全を試みていく。

## 2-3 今日の吉野山保勝会

現在の保勝会はどのような価値観の元に動いているのだろうか。今日では、信仰の側面は表面的には後方にひき、観光の側面が表により強く出てきている。彼らは、「花見客」を当て込んで桜の保全を行っているのだ。保証会のメンバーは現在は吉野山の参道の両側に位置する食堂やみやげ物店などの商店主が主になっている。彼らは桜に肥料を与えたり、下草刈りを行ったりしている。吉野山は国立公園であるものの私有地が多く、保勝会はこれに対して様々な働きかけを行っている。例を挙げると、駐車場に桜を植えさせてもらったり、桜の寄進のはなしがあった際にどの場所に植えるかを決めたりするなどの類のことである。

しかし、最近、新たな側面が浮上してきている。桜そのものの老化がすすみ、桜が弱ってきたのである。長くなってしまうが、保勝会のパンフレットから彼らの公式見解と理解できるその趣意を引用しよう。

（目的）本会は、吉野山における史跡、名勝そのほか文化財を永久に保存することを目的とする。

（財）吉野山保勝会は、全国一の桜の名勝と史跡等の文化財の保全を目的とする事業に取り組み懸命に努力いたしております。

近年自然現象の変化等により、桜の病害虫、老化が進み樹勢の衰弱が目だってまいりました。関係機関各位のご好意により桜対策委員会を設置して桜活性化の研究と実態調査などを行い、この結果をもとに関係当局の指導を得、より一層の管理に努めております。下草狩りの徹底や枯損木の伐採、新たな桜山開発などを重点的に行っておりますが、吉野山住民の協力はむろんのことながら、奈良県、

吉野町、諸団体よりの援助を得、又信託預金から生み出される利息を吉野山保勝会に寄付されるという、かつてなかった方法で桜の保護対策に寄与いただいております。

この様に、吉野山に熱い思いを寄せられた多くの人びとの物心両面にわたるご支援をいただきながら、(財)吉野山保勝会はより充実した活動を続けてまいります。  
[財団法人吉野山保勝会]

ここから伺えるのは、広い意味での環境保全運動の側面である。現在も吉野山の桜を宗教的な価値観で捉えている高齢の人々による「手入れが雑になっている」という趣旨の批判がないわけではないのだが、現在でもこれまでには見られなかった様々な取組が行われていることが上記の文言から読み取れる。ここに書いてあるほかにも、地元の小学生が桜の種を集め、学校の庭で苗木になるまで育てた後に山に植樹するという活動も行っている。

現在の吉野山は、シロヤマザクラを中心に約 200 種 3 万本の桜が密集しており、花見の季節になれば数多くの人で山はにぎわう。2004 年 7 月には、吉野山の参道はユネスコの世界遺産に認定された。これは吉野山の文化的な価値の高い建造物、貴重な自然環境を保護・保全に値する人類にとってかけがえのない共通の財産であると世界から認められたことを意味している [吉野山観光協会]。

吉野山の人々は古くから桜を生計を立てていく手段として認識し、守り育ててきた。また主観の客観化によって投資感覚を適切に作用させ、場の外部の人々にも吉野山の桜が価値のあるものとして認識されるようになってきた。吉野山とそこに係わる人々によって構成されている「場」はこうして存続できたのである。

とはいえ、吉野山の人々は彼ら自身が価値-その価値観がどのようなものであれ-を置いていたものを守っていたのに過ぎない。こうした観点からみれば吉野山の人々の行為もまたまぎれもなく戦略的であるといえ、吉野山の事例は行為者個人にとって合理的な行為が、社会にとっても合理的なものとなっていたことを示す好例であるといえるだろう。

### 3 小括

四章の議論により、筆者は三章の議論のみでは不十分であった点をカバーすることを試みた。具体的には、吉野山の桜がどのように守られ、育まれてきたのかを振り返ったが、そのなかで、社会を取り巻く時代が変化すると、「投資感覚」の作用により、吉野山の桜に積極的にかかわるのに影響した価値観が変化してきたことが確認できた。

宗教的な側面から桜は守り育まれ、徐々に観光的な側面がそこに付加されていった。その後、国粋主義的な価値観が桜を守るために利用され、今日では広い意味での環境保全的な側面も加わっていることもまた確認できた。

終章では一章から四章の議論を整理し、行政はいかなる形で環境保全にかかわって  
いくべきなのかを議論したい。

また、唯一残っている課題である社会システムと社会システムの共存についても終  
章で筆者は論じていくだろう。

## 終章 行政の取るべき政策はいかなるものか

終章では、まず序論から四章までの議論を一度改めて整理し、社会の持続可能性のために取りうる選択肢を検討したい。これにより、唯一残っている問題点-社会システムと社会システムの共存の問題-にも回答を用意することができるだろう。そして最後に行政は社会の持続可能性のためにどのような政策を採るべきなのかを考えていきたい。

### 1 ここまでの議論の概要

序論では、これまで私たちがどのように地球環境問題に対応してきたのかを振り返り、その問題点を指摘した。問題点は、次のとおりである。第一に、合意された内容を「本音」の部分で現場が納得するか疑わしい部分がどうしても残ること、また第二に、国際社会で合意形成を図っていくことが難しくなっていることである。このように普遍的な価値観や仕組みを制定して地球環境問題に対処していくやり方のみで、状況の改善を図っていくことはもはや難しく、生活環境主義的な生活の必要性を確認した。

しかし、生活環境主義には、論者の力点の違いによる生活システム概念と生活者概念のゆらぎという論理的な弱点が存在していた。そこで続く一章と二章でこうした問題点の解決を図った。

一章では、生活環境主義の展望を押さえることを目的としていた。そのなかで、生活環境主義は三通りの解釈が可能であることを確認した。すなわち、方法論としての解釈と、中程度の生活レベルを主張する規範的主張としての解釈と、地域固有のアイデンティティ破壊的な側面をもつ近代主義に対するアンチテーゼとしての解釈である。

二章では、こうした諸々の解釈がいずれも一面的なものに過ぎず、ブルデューの実践の理論のもとにこれらの解釈は一つのもので理解することが可能であることを確認し、モデルを構築した。生活環境主義では、社会システムの下位概念として生活システムが想定されていた。生活システムは生活資源を保有しており、この生活資源によって生活者は生活資源に拘束される存在であるとされていたが、筆者はこれらをブルデューの実践の理論にひきつけてとらえ、生活システムは単に資源を供給するだけではなく、同時にその持続的な利用および価値の体系もまた同時に供給している存在であると考えた。この利用・価値体系は社会の持続可能性にも資するものである。

つまり、生活システムはブルデューのいうところの個人に内在するハビトゥスを生産する側面も併せ持っているのだ。そうでなければ、生活システムが生活者を拘束する図式を想定することは困難であろう。というのも、現在では物質的な資源はほぼすべて生活システム以外からでも手に入れることができるからである。たとえば、生活資源の一例として考えられる農産物も、スーパーマーケットなどに行けば今日では簡単に手に入れることができるからである。

生活者がシステムが保有する生活資源をわざわざ利用する（生活システム以外のシステムから入手するよりも場合によっては高価であるにも関わらず）のは、生活資源には通常以上に高い価値がハビトゥスによって置かれているからである。生活環境主義は生活資源が生活者にとって必要なもので、生活システムは代替不可能な生活資源を供給することにより生活者を拘束するといったモデルを想定していたが、実際には必要か不必要化ということだけではなく、それにどれだけの価値が付与されるかということが重要なのだ。

こうしたモデルの妥当性を、三章と四章では検証した。三章では北米の北方狩猟民族チペワイアンの事例から、ある社会に元々存在するハビトゥスが社会の存続にとって合理的なものであったことが確認でき、四章では奈良県の吉野山の桜の保全のための取り組みから、投資感覚が適切に作用して、桜を守るために、社会システムを取り巻く社会環境の変化に合わせてその時代にあった価値観が掲げられたことが確認できた。

## 2 社会を持続可能なものにしていくために

ここまでの議論を踏まえると、社会をハビトゥスの働きによって持続可能なものにしていくためにとりうる選択肢は二通り考えられる。

まず第一に、外部のものを締め出し、さらに社会の内部のものに価値を付与することによって、社会システムをより閉鎖的にする選択肢だ。これによって外部の影響を最小限にとどめ、ハビトゥスが社会を持続可能なものにしてしようとする働きを適切に作用させることができるだろう。地産地消運動もこうした動きの一つとして位置づけることができる。

また第二に、社会に対する外部の影響を締め出すのは困難であるとの立場に立ち、投資感覚を作用させることによってハビトゥスの保有する価値観を社会の変化に合わせて更新していくという選択肢も考えられる。この場合、主観の客観化を積極的に行う必要があるだろう。近年ではまちおこし活動や村おこし活動が盛んであるが、これらの運動もこうした動きの一つとして位置づけることができる。こうして場に存在する価値は場の外部の状況を踏まえた価値観であるから、他の場とも敵対しないような価値観になると想定することができる。

ここで、改めて三章と四章の議論を踏まえると、現実的な選択肢はやはり後者であると筆者は考える。チペワイアンの社会の現状を見ればわかるように、完全に閉じた社会を想定することはもはや困難であり、社会システムと社会システムの共存の問題も解決できないと考えられるからである。

### 3 行政のとりべき政策とは

これまでの議論を踏まえて判断すると、行政の担うべき役割は、「主観の客観化」の担い手であろう。場を取り巻く状況がどのように変化し、どのような価値観を自らの生活システムの保有する生活資源に付与できるかを考え、実行することなのではないだろうか。主観の客観化によって投資感覚を適切に機能させることができれば、生活システムの内包するハビトゥスにより社会は存続していくことができる。

ただし、序論でも確認したように、こうした価値観が生活者に内面化されていなければ意味がない。生活者の生活感覚に沿った価値観を付与できるよう、政策を立案していく過程に生活者を積極的に関与させる努力が同時に求められるだろう。

### 4 論点

以上、序論で提起したすべての問いに回答を用意することができた。それは、生活環境主義を P.Bourdieu の実践の理論にひきつけて考えることによってであったが、これにより、図らずも社会学理論と環境社会学の断絶性の問題の解決の可能性を示唆することができた。

また、これまでトップダウンの環境政策の有用性を主張する理論に対して、生活環境主義はボトムアップの正統性に加え、有用性も同時に主張する強力なアンチテーゼとなりうる可能性を秘めている。その生活環境主義に対して理論としてより扱いやすい形を与えることができ、これにもまた計り知れない意義があると筆者は考えている。

しかし、今回取り上げた事例はいずれも筆者によるものではないため、それに起因する問題点が本論文においても存在する。また、本論文で構築した生活環境主義のモデルでは生活者の存在が前提となっているが、「生活者」と呼ぶべき人々の存在を想定することさえ困難である社会も存在すると考えられ、そうした社会にこのモデルを適用することは難しいであろう。

筆者は来年度からの大学院での研究において、実証の観点において残っている課題の解決を図り、本論文で提起したモデルの本格的な実証を試みたい。

## 謝辞

本卒業論文は、筆者が宇都宮大学教育学部総合人間形成課程環境創造領域において、教育学部社会学研究室において行った研究を纏めたものです。

本論文を作成するにあたり、指導教官の小原一馬准教授には終始暖かく見守っていただき、公私両面にわたって非常に丁寧かつ熱心なご指導を賜りました。小原准教授の親身なご指導無しには本論文を完成させることはできなかつたでしょう。小原准教授は筆者にとって、まさに恩師と呼ぶべき指導教官でした。ここに記して感謝いたします。ありがとうございました。

また、卒業研究の発表の際には、赤塚朋子教授、松居誠一郎教授、佐々木和也准教授から大変参考になるコメントをいただきました。いずれも大学院における研究の見通しをより明確にするものばかりでした。深く感謝いたします。

そして最後に、自分の思う道を進むことに対し、温かく見守りそして辛抱強く支援してくださった両親と友人たちに対して、深い感謝の意を表して謝辞と致します。

竹川 章博

## 参考文献

- Bourdieu.P. (1984). *Distinction A Social Critique of the Judgement of Taste*. Harvard University Press.
- P.ブルデュー. (1988). 実践感覚Ⅰ・Ⅱ. みすず書房.
- ニック・クロスリー. (2009). 社会運動とはなにかー理論の源流から反グローバリズムまで. 新泉社.
- 安彦一恵. (2008). 「生活環境主義」的発想の批判 — 「環境プラグマティズム」との関係づけにおいて —.
- 嘉田由紀子. (1993). 環境問題と生活文化-水環境汚染を手がかりに. 編: 飯島信子, 環境社会学 (ページ: 162-166). 有斐閣ブックス.
- 嘉田由紀子. (1995). 生活世界の環境学. 農村漁村文化協会.
- 嘉田由紀子. (2002). 環境社会学 (環境学入門 第9巻). 岩波書店.
- 吉野山観光協会. (日付不明). 参照先: <http://www.yoshinoyama-sakura.jp/index.php>
- 煎本考. (1981). チペワイアンのトナカイ狩猟活動系 —生態人類学的視点から—. 国立民族学博物館.
- 煎本考. (1995). 宗教と生態—チペワイアンの神話と生態. 編: 秋道友彌, 市川光雄, 大塚柳太郎, 生態人類学を学ぶ人のために (ページ: 131 - 151). 世界思想社.
- 早川洋行. (2012). 虚飾の行政-生活環境主義批判. 学文社.
- 鳥越皓之. (1997). 環境社会学の理論と実践. 有斐閣.
- 鳥越皓之. (1991). 補論 方法としての環境史. 編著: 増補版水と人の環境史, 嘉田由紀子/鳥越博之. 御茶の水書房.
- 鳥越皓之. (2001). 環境共存へのアプローチ. 編: 飯島伸子・鳥越皓之・長谷川公一・船橋晴俊, 講座環境社会学第一巻 (環境社会学の視点). 有斐閣.
- 鳥越皓之. (2003). 花をたずねて吉野山 - その歴史とエコロジー. 集英社新書.
- 奈良県吉野町. (2014年2月18日). 吉野町観光パンフレット. 参照先: 吉野町公式ホームページ: <http://www.town.yoshino.nara.jp/kanko-event/welcome/panfu/>
- 内閣府. (1991). 平成三年度環境白書.
- 矢口克也. (2010). 「『持続可能な発展』理念の実践過程と到達点」. 編: 国立国会図書館調査及び立法考査局, 総合調査報告書—持続可能な社会の構築.